【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月23日

【事業年度】 第52期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】日本ラッド株式会社【英訳名】Nippon RAD Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大塚 隆之

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号

【電話番号】 03(5574)7800(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 経営企画室長 土 山 剛

 【最寄りの連絡場所】
 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号

【電話番号】 03(5574)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 土 山 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	3,338,709	3,422,228	3,008,076	3,314,114	3,555,483
経常利益(は損失)	(千円)	81,022	108,769	99,405	75,637	140,936
当期純利益(は損失)	(千円)	34,029	84,264	178,021	19,110	140,683
持分法を適用した場合の投資 利益(は損失)	(千円)	5,933	21,313	2,320	1,300	4,026
資本金	(千円)	1,239,480	1,239,480	1,239,480	1,239,480	1,239,480
発行済株式総数	(千株)	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
純資産額	(千円)	2,670,075	2,723,263	2,533,867	2,542,296	2,620,576
総資産額	(千円)	4,461,635	4,460,720	4,037,545	4,031,133	4,112,843
1株当たり純資産額	(円)	504.97	515.20	479.37	480.96	503.50
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(ロ)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (は損失)	(円)	6.53	15.94	33.68	3.62	26.70
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.8	61.0	62.8	63.1	63.7
自己資本利益率	(%)	1.61	3.13	6.77	0.75	5.45
株価収益率	(倍)	141.6	44.2	20.7	162.8	20.1
配当性向	(%)	76.57	31.37	14.85	138.12	18.73
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	176,299	88,604	26,272	194,125	1,993
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	134,851	95,240	54,880	292,516	3,407
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,626,468	148,853	145,477	146,902	186,212
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	3,250,850	3,094,925	2,921,033	2,676,035	2,488,736
	(人)	280	285	288	285	280
(外、平均臨時雇用者数)	(ハ) 	(13)	(14)	(11)	(11)	(16)
株主総利回り	(%)	66.0	37.7	63.3	50.1	51.8
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.2)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	1,560	1,008	1,146	759	542
最低株価	(円)	556	321	378	459	422

EDINET提出書類 日本ラッド株式会社(E05054) 有価証券報告書

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3. 第52期、第51期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6.第51期までは、比較指標としてJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、第52期からは配当込みTOPIXに変更しております。
 - 7.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ 以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1971年6月	主として日米のコンピュータ異機種間をつなぐハードウェアロジックによるインターフェース開発を専
	門とするシステムハウスとして東京都中野区に資本金1百万円をもって日本ラッド株式会社を設立。
1975年11月	ソフト部門が拡大し、ハードを含む大規模システム開発を行う総合システム開発会社となる。
	東京都中央区八丁堀に本社を移転。
1976年 1 月	三井物産向け大規模ダウンサイジングプロジェクトをSI ビジネス第 1 号として完成。
1980年 1 月	大阪技術センターを設置。
1984年 6 月	東京都新宿区に本社移転。
1985年4月	浜松技術センターを設置。
1986年1月	プログラム自動合成を発表。
1986年 2 月	金沢技術センターを設置。
1987年7月	SMALL TALK80システムの自動合成の研究開発に成功。
1988年7月	OCCAM CORDERシステムの自動合成の研究開発に成功。
1989年 1 月	松本技術センターを設置。
1989年 8 月	東京都千代田区に本社移転。旧本社を東京開発センターと改称。
1989年 8 月	千葉技術センターを設置。
1991年2月	通産省SI(システムインテグレータ)企業の認定。
1993年 9 月	東京都新宿区市ヶ谷に本社移転。
1995年 2 月	大規模SIビジネスとして警視庁交通管制システムの受託。
1996年1月	多次元データベースソフトのプロダクト販売商品第1号TM1を発売。
1998年4月	大規模SIビジネスとして警視庁通信指令システムの受託。
1999年3月	子会社「モバイルリンク株式会社」を設立。
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年1月	「日本ラッド情報システム株式会社」がIDC、ASP事業を開業。
2000年11月	「株式会社ガッツデイト」を設立。
2002年 3 月	東京都目黒区にインターネットデータセンター専用の用地及び免震構造ビルを取得。
2002年 4 月	流体解析専業会社「株式会社計算流体力学研究所」に出資。
2003年 4 月	名古屋技術センターを設置。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	東京都新宿区四谷に本社移転。
2005年3月	│ 品質マネジメントシステムIS09001認証取得。
2005年12月	「株式会社CDMJ」を設立。
2006年 4 月	│情報セキュリティマネジメントシステムISMS(Ver.2.0)、BS7799-2認証取得。
2007年4月	「日本ラッド情報システム株式会社」と「株式会社ガッツデイト」が合併し、存続会社名を「日本ラッ
	ド情報サービス株式会社」へ商号変更。
2007年5月	情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001:2005認証取得。
2008年12月	「日本ラッド情報サービス株式会社」が、ユニコテクノス株式会社の主要事業を譲り受ける。
2009年2月	「株式会社シアター・テレビジョン」を連結子会社化。
2009年10月	「日本ラッド情報サービス株式会社」を吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年10月	「排熱型」の新型データセンター建設工事が竣工し、クラウド事業の商用開始。
2010年10月	│ 「株式会社シアター・テレビジョン」が、「株式会社アリーナ・エフエックス」の全株式を取得し連結 │
	子会社とする。
2010年11月	東京都港区虎ノ門に本社移転。
2012年2月	「株式会社シアター・テレビジョン」から、「株式会社アリーナ・エフエックス」の全株式を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上 場。
2016年 5 月	^{- %。} 福岡技術センターを設置。
2018年3月	Advantech Co., Ltd.(本社: 台湾台北市、台湾証券取引所上場)との間で資本業務提携契約を締結。
2018年4月	Advantech Co., Ltd.及び Advantech Corporate Investment Co., Ltd.を割当先とする第三者割当増資
	を実施し資本金を1,239百万円に増資。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタン
	ダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社は、以下の内容を主な事業としております。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に揚げるセグメント区分と同一であります。

(1) エンタープライズソリューション事業

各種システムの受託開発および導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発、販売代理業務、海外製品のローカライズおよび国内販売、クラウドサービス事業

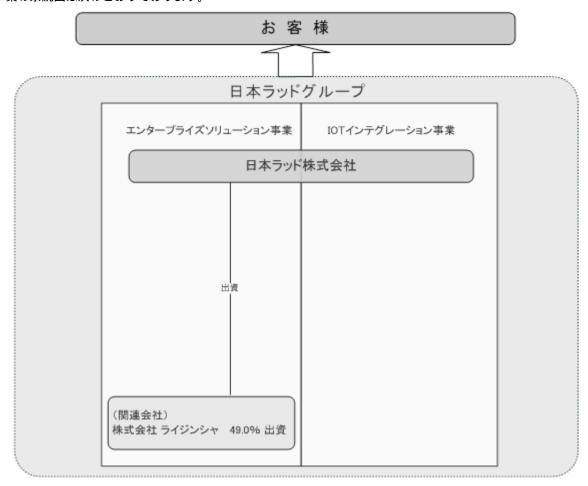
(2) IoTインテグレーション事業

IoTインテグレーションによるソリューション開発、ハードウェアを起点としたシステム製品の開発販売、組込み系システムの受託開発、映像関連機器システムの販売、データセンター事業

事業の種類	内容
パッケージソフトウェア (エンタープライズソリューション事業) (IoTインテグレーション事業)	ビジネスデータ分析を行うBIツール並びにシステム管理やネットワーク 管理の負担を軽減するセキュリティ系のパッケージソフトウェアの販売、 保守、導入支援を行い、企業の経営課題に応えるソリューションを提供し ております。
システム受託開発及び技術者派遣 (エンタープライズソリューション事業)	幅広い業種のIT化に対する業務アプリケーションシステムの受託開発、 コンサルティング、並びにシステムエンジニア、プログラマ派遣を行い、 企業の業務効率及び生産性の向上を支援しております。
IDC及びASPサービス (IoTインテグレーション事業)	ハウジング、ホスティング、レンタルサーバーを顧客へ提供するほか、当社が開発した流通業向け商品検索システム等、インターネットを通じて提供するアプリケーション・サービス・プロバイダサービスを行っております。
クラウドサービス (エンタープライズソリューション事業)	企業、官公庁、大学・研究機関を中心に、仮想化基盤に特化したサービス を提供しております。
医療情報システム (IoTインテグレーション事業)	大規模医療機関向け外来受付端末等のハードウェアのシステム設計・製造・導入・アフターサービスや、多施設共同の臨床研究における症例データの管理及び割付をクラウド上で行うソリューションの開発(医療クラウド)、臨床検査情報管理システム等を提供しております。
車載情報システム (IoTインテグレーション事業)	緊急車両向け情報端末のシステム設計・製造・導入からアフターサービス まで提供しております。
組込み系システム (IoTインテグレーション事業)	ネットワーク機器に組み込むキャリア向けスイッチ、セキュリティ用ミドルウェア、自動車や船舶の安全制御システムを設計・開発しております。
I o T プラットフォームサービス (IoTインテグレーション事業)	IoTシステム構築に必要なデバイス・クラウドサービスを自社・他社製品を問わず、ニーズに最適な製品を選定し、クラウド上やスマホアプリケーションに機能構築してサービス提供しております。
映像関連機器システム (IoTインテグレーション事業)	大型壁面マルチビジョンディスプレイをはじめとする映像関連機器の構築 技術を展開し、システム設計から製造・導入・アフターサービスまで提供 しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(又 は被所有割 合)(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社ライジンシャ	東京都町田市	百万円 40	医療情報関連システム 開発・販売	49.0	システム開発販売協力
(その他関係会社) ADVANTECH CO,.LTD	Taipei,Taiwan	千新台湾ドル 7,784,871	産業用コンピュータ及 び周辺機器の製品の開 発・製造・販売	(19.0) (2.9)	技術援助、製品の仕入

⁽注)「議決権の所有割合(又は被所有割合)」欄の[内書]は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人) 平均年令(才)		平均勤続年数	平均年間給与(千円)
280 (16)	39.2	12年7ヶ月	5,075

セグメントの名称	従業員数(人)
エンタープライズソリューション事業	184 (9)
IoTインテグレーション事業	62 (1)
その他	- (-)
全社(共通)	34 (6)
슴計	280 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(パートタイマーを含む)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占め	男性労働者の	労働者の	労働者の男女の賃金の差異(%)		
る女性労働者	育児休業取得		(注)		補足説明
の割合(%)	率(%)	全労働者	うち正規雇用	うちパート・	
(注)	(注)	土力側包	労働者	有期労働者	
14.4	50.0	82.4	81.9	89.5	

⁽注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、IoT、AI、DXといったコアサービスを通じて情報化社会の基盤構築を行い、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、高コスト効率・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。当社は今後も、継続的な成長を達成するため、先端技術と高度人材への先行投資を継続するとともに、更なる高収益体質化へ向けた効率的な経営を目指します。

(2) 経営戦略等

現段階では当社は中期経営計画を公表しておりませんが、決算説明会及びその資料に於いて翌期以降の展望と経営戦略をお伝えしてまいりました。常に変動する開発・ソリューションニーズに応えるべく実施した事業セグメント統合(ソフトウェア受託開発とシステムコンサルを中心としたエンタープライズソシューション事業と、ハードウェアを起点としたソリューションを提供するIoTインテグレーション事業の2大セグメント)と、最先端技術研究とタスクフォース開発の起点とすべく設立したイノベーション推進体制は、企図した通り営業・リソースの最適統合と更なる効率化への展開へと繋がりました。

両セグメントに共通するテクノロジー基盤として、引き続き高度クラウド活用技術とAIテクノロジーに重点を置きつつ、蓄積してきたソフトウェア受託開発とIoTの現場における提案力と顧客要望のプラットフォーム取り込みでの機能改善を通じ、当社の特色であるハード・ソフト両面からの多元的提案と、自社独自IPでのプロダクト開発路線をより鮮明化し、業界内におけるユニークポジションを更に確固たるものにしてまいります。

これらを基にセグメントごとの戦略については下記のとおりとなります。

(エンタープライズソリューション事業)

高度クラウド活用と応用力の高いエンジニアリング人材の育成を軸に顧客ベースの多様性・収益性改善を目指し、コロナ渦における大口集約からポストコロナ時代に即した顧客ポートフォリオの最適化を進めます。プライムとして一次請け出来るプロジェクト比率を引き続き向上させつつ、AWS、Azure、kintoneベースでの独自サービスであるkinterp、BIプラットフォームであるBoardと新サービスといった引き続き競争力のあるクラウドプラットフォームのカスタマイゼーション事業の受注規模拡大に更に注力して参ります。並行してアプリケーションの独自開発とプロダクト化を進め、対応人員の高度化を図りつつ、既存の請負開発においても、付加価値要因であるRPA、AIソリューション、TSRI社と展開しているAI自動コード変換サービス提案等を積極的に行える開発と営業環境を構築、コアとしての組み込み提案を強化してまいります。

(IoTインテグレーション事業)

当社が得意とし、IoTインテグレーション事業において更に磨きをかけてきたハードウェアインテグレーションのノウハウは、OFF MESといった工場運営指標や経営改革の改善提案において、世界トップクラスの産業・工場向けハードウェアであるAdvantech Co.,Ltd.(以下「アドバンテック社」)との資本・業務提携を通じた統合的提案力として業界内に定着しつつあり、同社との良好な共創(Co-Creation)戦略は今後も当社のIoT・ハードウェアインテグレーション分野において戦略的中核を担ってまいります。

さらに、順調に成長を続け業界内でも独自の地位を確立してきた工場向けインダストリアルIoT分野におけるインテグレーション提案の量・質的向上を成長ベースに、更なる市場拡張としてメディカル・リテール分野(SIoT分野)における協業拡大と、今後も増え続けていくアドバンテック社のカバー領域での優良なプロダクト群を当社の構築してきた幅広い産業分野への営業ルートへ投入・展開を行ってまいります。

また、当社独自のSolution-Ready-Product (SRP)の直接・パートナー販売・プラットフォーム上での展開・開発を通じ、ドアノッキングツールとしても営業期間・納期短縮の切り札としても高能率商品としての収益性の向上を図ります。

(3)目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標については、ポストコロナ時代を見据えた経営拡大基軸に沿って、引き続き当面はエンタープライズソリューション事業とIoTインテグレーション事業を2本の大きな軸とした最新の成長戦略を反映した中期経営計画を策定することを計画しており、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置付けており、ROE(自己資本利益率)も重視しております。

(4)経営環境

当社の属する情報サービス産業界においては、ICTを活用して様々なモノ、サービスを繋げることにより、新たなイノベーションを創出する政府の成長戦略を背景に、IoT(モノのインターネット化)、AI(ディープラーニング・人工知能)、あらゆる分野でのDX化、クラウドプラットフォーム活用、ビッグデータ解析等の技術要素が注目されており、これらを取り込みつつ、地域の活性化、企業活動の高度化、生産性の向上に資するシステムやサービスの提供企業のミッションとしてが求められております。また、これらの提供を推進していくことでポストコロナ時代に対応する必要のある顧客ニーズの高まりにより受注が増加していくものと考えております。

(エンタープライズソリューション事業)

既存の請負開発においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け特に客先常駐開発体制の大きな見直しを図る必要があった流れから、ハイブリッド型の勤務体制の定着と新しい形態での顧客獲得を図ってまいりました。当期においてはコロナ影響も軽減化された所もあり、大口顧客への一時的な集約を進め体制を整理しつつ、ポストコロナに向けた顧客ポートフォリオ、リソース最適化を引き続き行い、生産性・顧客環境の維持と更なる収益性の向上の為の顧客ポートフォリオの維持と見直しを同時に図る営業改善を継続致しました。

「AWIS」「Azure」といったクラウド上でのプラットフォーム開発、「kintone」(サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリプラットフォーム、基幹系・管理系のシステムを簡単に開発できるツール)及びBI&CRM (Business Intelligence&Company Performance Management)ツールの「Board」及び新商材のカスタマイゼーション事業の受注増と案件規模の拡大を受け、社内におけるカスタマイズソフトの開発及び社員の配属増、開発教育を進め、イノベーション推進チームも大きく拡充しつつ、現場でのAIソリューション活用の本格的な高付加価値・次世代型プロダクトの開発にも注力しております。

(IoTインテグレーション事業)

アドバンテック社との協業以降本格化したインダストリアルIoT分野における工場向け提案は、コロナ下においても提案の量・質・案件単価ともに好調な伸長を見せており、製造業におけるコロナ影響とIC不足からの脱却傾向が特に下期には鮮明に表れてきた中、当社独自開発のプラットフォームであるkonektiを組み合わせたクイックパッケージ提案において、特に営業期間と営業確度が向上、提案の精度と顧客満足度において業界内の一定の立ち位置を得られてきたと考えております。

また、工場サイドにおける少子化・高度人材の老齢化による技術継承問題は引き続き顕在化しており、かかる状況下小回りの利く工場IoT化ソリューション提案会社としての評価を引き続き拡大しつつ、今期より開始のメディカル分野(SIoT分野)と優良なプロダクト群を当社メディカル事業部・映像ソリューション部等での営業ルートへ投入してまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、冒頭の通り情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社は、継続的な成長を達成するため、社名の由来であるR&D(RAD)・先端技術への投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。

この目標に沿って当社が優先的に対処すべき財務上の課題としては、数年来進めてきた事業構造・財務内容改革に於いて得られた手元資金を、現状においては比較的安定した状態であると考えております自己資本比率を適正なレベルで維持しつつ、当社の将来的発展に於いて最も重要な要素である人的要素とユニークな技術リソースの確保・高度化を図るベースとして適切に投資・活用しグループ経営の基盤を構築することが重要であると考えております。

また対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

活動において顧客ニーズを迅速かつ的確につかむことを大事に活動してまいります。

当社は、情報サービス産業界の変化を踏まえ、各事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのプラットフォーム活用・アウトソーシング化の拡大とインダストリアルIoT部門での提案営業活動の拡大が見込まれるところから、営業推進体制の強化を目指してまいります。企業のホームドクターたれ、の社是の通り、営業

優秀な人材の確保

営業推進体制の強化

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に応えていくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニア、フィールドエンジニアとコンサルタント型営業人材の供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

競争力の強化

競争優位を保つためには、ポストコロナにおける企業の更なるシステム投資ニーズに応えらえる、差別化された強い技術力(商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力)を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。また急速に台頭してきている生成型AIを始めとした新規技術の取り込み、当社の体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

アライアンス構築によるプロダクトラインアップの拡充

当社は、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社だけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインアップを更に積極的に拡充を図ってまいります。

顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における重要な経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社は、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

効率的な経営と収益力改善

企業価値を最大化するためには、事業目的の明確化、人的資源の最適化など、経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及び収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

(6)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業拡大による収益力強化及び安定的財務基盤の維持の観点から「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。また、積極的な人材育成への投資や適切な研究開発投資を進める一方、収益力及び資本効率の向上を図るため、ROE(自己資本利益率)も重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、お客様との信頼を維持し、より良いサービスを提供していくという経営の基本に基づき、ステークホルダーと共に相互の価値を高めながら持続的可能な成長、事業創出につなげることを目指しております。そのために、企業運営の健全性、迅速性、透明性の向上を目指して、コーポレートガバナンス及び、内部統制システムの構築を強化してまいります。詳細は、「4.コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティ経営を、企業価値を高める重要な成長戦略の一環と位置づけており、持続可能な経営ひいては社会の実現につながる具体的な取り組みの協議、推進を行っております。

・人材育成とリテンション

当社の最大の資産は、高度な技術力と開発能力を持つ人材であります。そのため、継続的な教育と育成を通じて、社員のスキルを強化し、最新の技術トレンドに対応できるようにすることが重要であると考えております。また、働きやすい環境を整備し、時差勤務や在宅勤務などの働き方の選択肢を提供し、社員のリテンション(離職率の低減)にも取り組んでおります。

・ダイバーシティとインクルージョン

当社は多様性を価値とし、全ての社員が自分自身を表現し、最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供してまいります。性別、年齢、人種、宗教、障害の有無などに関係なく、全ての人々が当社で平等に機会を得られるようにすることで、より創造的でイノベーティブなソリューションを提供する力を強化していきます。

・環境への配慮

当社は、ITインフラの提供を通じて環境に影響を与えることを認識しております。そのため、データセンターや外部プロダクトの活用においては、グリーンエネルギーを使用するベンダーとの取引を積極的に検討してまいります。これにより、当社の事業活動を通じたCO2排出量の削減を目指します。

社会への貢献

当社は、地域社会やステークホルダーとの協働と当社ITソリューションを通じて社会の課題解決に貢献してまいります。当社の製品とサービスは、教育、医療、災害対策などの領域で活用され、生活の質の向上や社会的課題の解決に貢献しております。

これらの取り組みを通じて、当社は持続可能な経営を実現し、システムインテグレーターとしての社会的な役割を果たしてまいります。

(3) リスク管理

当社の最大の資産は、競争力の源泉である人材であり、多彩で差別化された強い技術力(商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力)を持つ人材の獲得及び育成と保持は、当社の収益力、競争力を維持していく上で重要な課題であります。しかしながら、労働市場におけるITエンジニアの人材不足は常態化しており、優秀なエンジニアの確保が困難な状況にあります。このような状況に対応するべく、より透明性の高く従業員意識の動的な把握が可能なプラットフォーム型人材マネジメントシステムを導入や報酬体系の見直しをするなど、従業員の満足度を高め、より働きやすく評価されやすい環境の整備と人的リスクの把握を行えるよう体制を構築し始めております。リスクに関する詳細は、「3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社では、サステナビリティへの取り組みを通じて以下のような指標を設定し、その進捗を定期的に評価する体制を構築してまいります。

・環境指標

当社は、環境に配慮した経営を進めるべく、自社オフィスのエネルギー消費の削減、グリーンエネルギーを使用するデータセンターとの取引配慮、環境負荷の少ない外部製品の導入などの指標を設定し、それに向けた取り組みを進めてまいります。

・社会的影響力の指標

当社は、当社のサービスを通じた社会的影響力を増すべく、従業員の多様性の確保や定着率の向上、従業員満足度の向上、社内外での教育やトレーニングの提供など多様な目標を設定し、それぞれの目標達成に向けた取り組みを行ってまいります。

・リスク管理指標

当社は、サステナビリティ関連のリスク管理にも注力してまいります。ISMS/QMS取得企業として、人材流動性、技術的・プロジェクト遅延や品質問題など、重要なリスク要素に対する具体的な指標を設定し、それぞれのリスク

要素の管理と改善に取り組んでいます。これらの活動はISMSとQMSのフレームワークに基づき行われ、情報セキュリティと品質の継続的な改善とともに、リスク管理体制の強化へと繋がるものとなります。

これらの指標と目標は、我々が達成すべきサステナビリティの成果を明確にするためのものであり、定期的に進 捗を評価し、必要に応じて見直しを行っております。このような取り組みを通じて、当社は持続可能な社会の実現 に貢献してまいります。

また、「えるぼし認定」3つ星基準に基づいた定期モニタリング・改善アクションを行っており、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	指標目標	
管理職に占める女性労働者の割合	2024年 6 月末迄に15%以上	14%
社員に占める女性社員の割合	2024年 6 月末迄に30%以上	25%
在宅勤務制度の利用率	2024年 6 月末迄に40%以上	94%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)技術革新への対応に関するリスク

近年、AI・クラウド技術をはじめとするICT技術の革新が激化しており、当社が現在保有する技術・技能・ノウハウ等が陳腐化し、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。当社は、その技術革新に適時・的確に対応できるよう、社員の能力開発及び新技術習得を推進し、また、新しい技術の組織的発掘並びに競合他社と差別化できるソリューションの構築等に努めております。しかしながら、市場と顧客のニーズの急速な変化を的確に把握し、それに対応したサービスを提供できない場合、また、新たな技術動向に乗り遅れた場合、競合他社に対する競争力が低下し、受注件数が減少し、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材確保及び人材育成に関するリスク

多様化する顧客ニーズへ対応し顧客満足度を高めていくためには、適切な人材確保が重要課題のひとつと認識していることから、当社は、各部門に配属可能な人材の確保と育成、安定したパフォーマンスを出せるリモートワーク体制を確立、今後ニューノーマル時代に対応したハイブリッド体制の構築に注力しております。しかしながら、他業界に比べ比較的人材が流動的である傾向があることなどから、適切な人材が十分に確保、育成できない場合は、開発規模の縮小、受注の断念により、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業環境の変化に伴うリスク

近年、IT業界においては、高度化する最先端技術や多様化する顧客ニーズに対応しながら価格競争も激しくなりつつあります。このような環境のもと、顧客企業のIT投資動向の大きな変動や、業界内での価格競争が予想を大幅に超える水準となった場合は、当社の提供するシステムやサービスの販売価格低下につながり、当社の経営成績および財政状況等に業績に影響を及ぼす可能性があります。またニューノーマル時代において従業員にとって魅力のある適切な就労・開発環境の整備が出来ない場合、既存及び新規のプロジェクトの遂行や人材の確保に影響を及ぼす可能性があります。

(4)システム開発業務に関するリスク

受託開発においては、契約時点での見積り精度の高低、開発作業に着手した後の仕様変更対応、開発したソフトの瑕疵等、予見不能な事態が発生することにより、開発工数増加や開発期間の長期化等で受注時の見積り工数・期間を超過することがあります。また、案件によっては受注額を上回る原価が発生し、不採算案件となる可能性があります。このため当社では、IS09001の認証を取得し、システム開発の工程管理、品質管理の徹底に取り組んでおり、見積り精度の向上施策や、受注高に応じた責任者のチェックを含めたプロジェクト管理体制の構築や、詳細設計など工程の節目ごとに顧客と共同で試験を行うなどの対応をとり、リスクを極小化するよう努めております。しかしながら、複数または大型の不採算案件が発生した場合は、当社経営成績および財政状況等に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業に関するリスク

当社は、情報技術革新に伴う社会のニーズを事業化し、将来の収益基盤を築くため、子会社・関連会社などへの投融資を含めた新規事業への参入を行っております。投融資の決定には当社の技術・ノウハウ・投資経験等をもって最大限の吟味を行い各種投資リスクの回避に努めております。しかしながら、当該投融資が当社の事業に与える影響を確実に予想することは困難であり、当初想定していた成果を上げられず損失を蒙る場合には、当社経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6)情報セキュリティに関するリスク

当社では、情報処理サービス業務の提供にあたり、顧客データと個人情報を取り扱う場合があります。

EDINET提出書類 日本ラッド株式会社(E05054) 有価証券報告書

これらの個人情報保護につきましては、「個人情報保護方針」に基づき、適切な管理に努めております。また、ISO27001認証取得に基づく内部監査の実施等の情報セキュリティ活動により、社員のセキュリティ対策に対する意識を高め、顧客から信頼される高度なセキュリティマネジメントの実現に努めております。しかしながら、不正アクセスや人為的な重大ミス等により、万が一顧客情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等があった場合、社会的信用の失墜、顧客からの信用喪失、または損害賠償請求による費用の発生等により、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及び重大な伝染病等に関するリスク

地震、風水害などの自然災害や重大な伝染病等が発生した場合には、事務所・設備・社員とその家族などに被害が発生し、労働力の低下による売上の減少、設備の修繕による支出増加、新たなパンデミックの出現・拡大や地域紛争等にともなうサプライチェーンの混乱による部品、原材料等の高騰や安定的な調達が困難となることで、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。被害を最小限にするため、災害対策マニュアルの作成、防災訓練、社員安否確認システムの整備、時差出勤及び在宅勤務など対策を講じるとともに、外部環境の動向や変化を慎重に見極め適時適切な対応に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍の直接影響は減少し全体景気は引き続き回復基調ではありますが、引き続き為替の急激な変動、物価上昇やエネルギー価格の高騰など、不安定な環境が続くことが予想されます。このような状況下、当社は引き続き競争力強化の為にシステム増強を図る顧客様のニーズを満たすべく、IoTソリューション、SIサービス双方において先端技術を取り入れた提案力の強化を図ってまいりました。

インダストアルIoT分野においては、当社オリジナルブランドでのラインアップ強化とアドバンテックを始めとした提携企業とのハードウェア提案を更に増強してまいりました。エンタープライズSI領域においてもスピードを重視したプラットフォームSI提案要求を満たすべく、kintone (サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリプラットフォーム、基幹系・管理系のシステムを簡単に開発できるツール)ベースの当社オリジナル・多業種対応の基幹業務系プラットフォーム「kinterp®」を主軸としたローコード基幹系提案を拡大、新しいワークフローニーズに合った電子署名・電子契約ソリューションとの連携も強化し、今後ポストコロナ社会で予想されるハイブリッド・高度リモートワーク形態需要に向けたソリューションの提案を増加させました。

また医療機関向けオリジナルプロダクト開発も引き続き精力的に展開し、AI電話対応システム「トルテル」の地方自治体や事業体への適用拡大、最先端のAI技術を搭載したエッジカメラAIソリューションの開発・提案、レガシーシステムの切り替えを劇的に省力化するAI利用のマイグレーションソリューション「JANUS Studio®」のプロモーション拡大、高騰する電力料金への省電力ソリューション提案など、様々な新規ソリューションの提供販売にチャレンジしております。

新規顧客獲得については、力強く回復し始めた展示会でのリード獲得を再び主軸に、オンラインウェビナー等の SEO / SEMウェブプロモーション手法をさらに増強、ハイブリッドな形でのプロモーション体制を強化させてまいり ました。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、35億55百万円(前年同期比7.3%増)となりました。損益につきましては、営業利益86百万円(同52.4%増)、経常利益1億40百万円(同86.3%増)、当期純利益1億40百万円(同636.1%増)となりました。

主なセグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

「エンタープライズソリューション事業」

準委任・常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件においては、既存顧客及び新規顧客からの案件引き合い増加により更に受注増へと繋がりました。基幹システム系開発については新規顧客からの引き合いは多数ある中、リソース調達に時間とコストを要する状況であり取捨選択も行いつつの拡大となりました。BI関連サービスにつきましては、新規顧客の獲得は想定していたよりも伸びなかったものの、新機軸のプラットフォーム施策が動き出しました。その結果、売上高は22億35百万円(同9.7%増)となりました。

「loTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野及び医療IoT分野においては、コロナ影響からの脱却を図る既存顧客様からの受注が順調に増加し、新規獲得についてもハードウェア納期問題が改善される中、順調に増加している引き合いをこなすべく体制を再構築、特に医療機関向け自動再来受付システム等の販売・開発につきましては回復基調が鮮明になり前事業年度に比べて受注増となりました。自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入等は引き続き好調に推移致しました。映像情報システム関連におきましては為替影響での競争力の低下もあり大口の顧客についてやや苦戦しました。その結果、売上高は13億19百万円(同3.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が1億20百万円増加した一方、減少要因として長期借入金の返済、自己株式の取得があり、前事業年度末に比べ1億87百万円減少し当事業年度末には24億88百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1百万円(同98.9%減)となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加による支出1億81百万円、法人税等の支払51百万円、税引前当期純利益の計上1億58百万円及び賞与引当金の増加による収入65百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、3百万円(同98.8%減)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出33百万円、投資有価証券の売却による収入47百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、1億86百万円(同26.7%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億20百万円、自己株式の取得による支出38百万円及び配当金の支払いによる支出26百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
エンタープライズソリューション事業 (千円)	2,233,622	111.1
IoTインテグレーション事業(千円)	1,316,383	104.8
合計 (千円)	3,550,006	108.7

- (注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2.金額は販売価格によっております。
 - 3. データセンター事業では受注生産を行っておりませんので、これに係る生産実績は含めていません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンタープライズソリューション事業 (千円)	2,416,529	111.4	891,213	125.5
IoTインテグレーション事業(千円)	1,485,530	107.8	621,641	136.3
合計	3,902,059	110.0	1,512,854	129.7

- (注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2.データセンター事業では受注生産を行っておりませんので、これに係る受注実績は含めていません。

c.販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
エンタープライズソリューション事業 (千円)	2,235,633	109.7
loTインテグレーション事業(千円)	1,319,849	103.4
合計 (千円)	3,555,483	107.3

- (注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

有価証券報告書

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
第一環境株式会社	350,583	10.6	496,728	14.0	

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当事業年度末の流動資産は34億79百万円となり、前事業年度末に比べ83百万円増加いたしました。これは主に、 売掛金及び契約資産が1億81百万円、前渡金が60百万円、原材料及び貯蔵品が15百万円増加した一方、現金及び預 金が1億87百万円、仕掛品が4百万円減少したことによるものであります。固定資産は6億33百万円となり、前事 業年度末に比べ1百万円減少いたしました。これは主に工具器具備品が5百万円、繰延税金資産が18百万円、貸倒 引当金が6百万円増加した一方、投資有価証券が19百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は41億12百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末の流動負債は7億33百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円増加いたしました。これは主に、 未払法人税等が13百万円、未払消費税等が14百万円減少した一方、賞与引当金が65百万円増加したことによるもの であります。固定負債は7億58百万円となり、前事業年度末に比べ78百万円減少いたしました。これは主に、退職 給付引当金が42百万円増加しましたが、長期借入金が1億20百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は14億92百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は26億20百万円となり、前事業年度末に比べ78百万円増加いたしました。これは主に 当期純利益の計上、剰余金の配当により、利益剰余金が1億14百万円増加し、減少要因として自己株式が38百万円 増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は63.7%(前事業年度末は63.1%)となりました。

(売上高)

当事業年度における売上高は、前年同期比で2億41百万円増加し、35億55百万円となりました。セグメントごとの業績につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)経営成績等の状況の概要」「財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業損益)

受注増による売上高増加、それに伴うプロジェクトへのアサイン増加により人件費も増加しましたが、材料費が前年同期より減少したことにより、売上総利益は前年同期比で90百万円増加し、7億1百万円の利益となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費の増加及び交際費や出張旅費など経費の増加があり、前年同期比で60百万円増加し、6億14百万円となりました。

その結果、営業損益は、86百万円の利益(前年同期比52.4%増)となりました。

(経常損益)

営業損益に加えて、受取配当金50百万円、雑収入4百万円の計上により、経常損益は1億40百万円の利益(前年同期比86.3%増)となりました。

(税引前当期純損益)

保有する投資有価証券を売却したことによる投資有価証券売却益18百万円を特別利益に計上いたしました。 その結果、税引前当期純損益は1億58百万円の利益(前年同期比317.7%増)となりました。

(当社の経営成績に重要な影響を与える要因)

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社は、持続的な利益成長を目指した事業拡大の観点から、各事業における成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。また、積極的な人材育成への投資や適切な研究開発投資を進める一方、収益力及び資本効率の向上を図るため、ROEも重視しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 「 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、資金需要については、営業活動で使用される運転資金他、設備投資や事業規模拡大に向けた戦略的投資であります。運転資金の調達については、自己資金および銀行借入れを主としており、戦略的投資に向けた資金調達については、資本業務提携や第三者割当増資等により調達しております。当事業年度末時点において、長期借入金の残高は120百万円であります。また、主要取引銀行4行との間で合計800百万円の当座貸越契約を締結しております(当事業年度末借入未実行残高800百万円)。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。この財務諸表の作成にあたり、会計上見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、AI技術を用いたソフトウェアの開発とIoT分野において高評価を得ているハードウェア技術を組み合わせ、ソフトウェアとハードウェア双方を自社開発し製品販売するための研究開発活動を行ってまいりました。各事業とは別に技術開発を行っていることから、特定のセグメントに区分することが困難なため、セグメント別に記載しておりません。当事業年度の研究開発費の総額は14百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年 3 月31日現在

				帳簿仰	丁 額		
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内 容	建物及び構築 物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都港区)	エンタープライズ ソリューション IoTインテグレー ション	統括・開 発・販売 業務施設	11,134	0	17,742	28,877	250(17)
大阪事業所 (大阪市西区)	loTインテグレー ション	開発業務 施設	0	-	356	356	16
名古屋事業所 (名古屋市中区)	エンタープライズ ソリューション	開発業務 施設	1,506	-	279	1,786	10
福岡技術センター (福岡市博多区)	エンタープライズ ソリューション	開発業務 施設	230	-	110	341	4

⁽注)従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 6 月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月27日 (注)	850,000	5,355,390	466,650	1,239,480	466,650	659,857

(注) ADVANTECH CO., LTDを割当先とした有償による第三者割当増資(1株につき、発行価格1,098円、資本組入額549円)による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)				単元未満				
区分	抽亡八十 立煕[笈 立煕[句品 て						人等	個人	計	株式の状況(株)
	団体	関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	H.	(),,)	
株主数 (人)	-	2	13	22	12	11	2,093	2,153	-	
所有株式数(単元)	-	153	6,343	5,166	12,179	96	29,601	53,538	1,590	
所有株式数の割合(%)	-	0.28	11.85	9.65	22.75	0.18	55.29	100	-	

(注)自己株式150,656株は、「個人その他」に1,506単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大 塚 隆 一	東京都多摩市	932,520	17.92
ADVANTECH CO., LTD.(常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936(東京都千代田区 丸の内1-9-1)	850,000	16.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	556,500	10.69
有限会社モールネット	東京都多摩市桜ヶ丘4 - 17 - 1	288,000	5.53
株式会社エフ・フィールド	東京都新宿区二十騎町2-2	200,000	3.84
ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD. (常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936(東京都千代田区 丸の内1-9-1)	154,310	2.96
大 谷 寛	東京都渋谷区	131,800	2.53
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG(東京都千代田 区丸の内2-7-1 決済事業部)	109,700	2.11
小 中 景 子	東京都調布市	92,500	1.78
井 上 伸 二	愛知県春日井市	67,800	1.30
計	-	3,383,130	65.00

⁽注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)			-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有校 普通株式	未式) 150,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	5,203,200	52,032	-
単元未満株式	普通株式	1,590	-	-
発行済株式総数		5,355,390	-	-
総株主の議決権		-	52,032	-

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ラッド株式会社	東京都港区虎ノ門 2 - 2 - 5	150,600	•	150,600	2.81
計	-	150,600	-	150,600	2.81

⁽注)上記の他、単元未満株式が56株あります。なお、当該株式は「 発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月8日)での決議状況 (取得期間 2022年11月8日~2023年3月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	81,100	38,998,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	118,900	61,001,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.4	61.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	59.4	61.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	1	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	1	1	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	150,656	-	150,656	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当社の顧客が民間企業及び官公庁であるところから、売上高計上時期が決算期末に集中する傾向があります。この為中間決算期末での通期業績を見通すことが難しく、従来より中間配当を実施しておりませんでした。従って当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案のうえ、上記方針に基づき 1 株につき 5 円00銭の配当を実施することを決定しました。

次期の配当につきましても、中間期 5 円00銭、期末 5 円00銭、年間10円00銭の配当を予定しておりますが、業績動向や 1 株当たり利益を総合的に勘案した上で、増配等による株主への積極的な利益還元に努める所存です。 なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2023年 6 月23日	26 022 670	-
定時株主総会決議	26,023,670	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、情報化社会の基盤を構築する業務を通じて、お客様と社会の発展に貢献することを目指しております。そのために、会社の社会性・公共性を深く認識し、コンプライアンスに努めるとともに、高い倫理観を持った良き企業市民の一員として、公正で透明性の高い経営を行っております。当社は、持続的成長により、株主利益および企業価値の最大化を目指しております。そのために、業務の適正性を確保する体制を整備、運用するとともに、その整備運用状況の評価および必要に応じた改善を継続的に実施し、実効性ある内部統制システムの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会を設置しており、取締役の任意機関として、指名・報酬委員会を設置しております。また、業務執行の強化並びに経営の迅速化を推進するため、執行役員制度を導入しております。

現在、社外取締役および社外監査役を選任しており、これにより経営の監視機能が十分に機能する体制は整うものと考え、現状の体制を採用しております。

取締役会は、大塚隆之、須澤通雅、埜口晃、土山剛、劉克振、松田章良の取締役6名(うち、社外取締役は 劉克振、松田章良の2名)及び日下公人、蒲池孝一、福森久美、藤澤哲史の社外監査役4名から構成されてお ります。取締役会においては、法定事項及び取締役会規程に定める重要事項を協議、決定するとともに、業績 の進捗状況の報告等を行っております。

指名・報酬委員会は、大塚隆之、松田章良、蒲池孝一で構成し、取締役会の構成・運営についての検証、取締役の報酬や人事、評価等に関する事項の決定及び検証、その他取締役会が必要と認めた事項について審議を し決定を行っております。

監査役会は、監査役4名(うち、社外監査役4名)で構成し、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議への出席により、経営の監視を行っております。

さらに、執行役員5名が、取締役会が決定した方針に従って、それぞれ担当する部門において業務執行を 行っております。

当社は、社外取締役を含む全ての取締役及び監査役が出席する定例取締役会を毎月1回以上、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。

この他に、常勤取締役及び執行役員により構成される経営会議を毎月1回以上開催し、営業戦略を中心とした取締役会決定事項以外の経営上の重要な案件について協議、決定するとともに、施策の進行状況の確認を行っております。

口. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、情報化社会の基盤を構築する業務を通じて、お客様と社会の発展に貢献することを目指します。そのために、会社の社会性・公共性を深く認識し、コンプライアンスに努めるとともに、高い倫理観を持った良き企業市民の一員として、公正で透明性の高い経営を行うため、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会において決議しております。また、内部統制につきましては、上記の他、職務権限規程、稟議制度の運用によって、手続きの適正性が確保され、部署間の相互牽制機能が働いております。同基本方針およびその他内部統制システムにかかる手続き等に関しては、適宜見直しを行い、当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取組んでおります。

(リスク管理体制の整備状況)

当社は、リスクの予防と早期発見を実現するリスク管理体制の構築において、透明性の高い経営体制の確立が重要と認識しております。取締役会及び監査役会においては、経営リスクに関する早期報告および活発な討議が行われるように努めるとともに、「経営危機管理規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(会社と特定の株主の間で利益相反するおそれがある取引を行う場合の措置)

当社は、取締役会規程において、当者と特定の株主(当社の発行済株式総数の10%以上を保有する株主)との重要な取引、取締役との競業取引、当社との間の自己取引及び利益相反取引を取締役会の決議事項として定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得が行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

最近事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに 企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

イ.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
大塚 隆一	13回	10回
須澤 通雅	13回	13回
埜口 晃	13回	13回
土山 剛	13回	13回
大塚 隆之	13回	12回
武田 邦彦	13回	7 回
劉 克振	13回	0 回

劉克振氏については、取締役会に出席しておりませんが、定期ミーティングを行い情報を共有しております。

取締役会における主な検討内容として、代表取締役選定、役付取締役選定、指名・報酬委員選定、独立 役員選定、ソフトウェアの自社開発投資承認、規程改訂承認、自己株式の取得承認、業績状況の報告、事 業報告・計算書類・決算短信等の承認、取締役会の実効性評価についての報告を行いました。

口.指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会は1回開催し、委員全員が出席しております。取締役報酬額の決定方針についての意見交換及び、報酬水準・個別報酬額内容について審議した結果を取締役会へ報告いたしました。

会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは1971年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社の業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであると考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大 塚 隆 之	1980年 7 月16日生	2004年1月 2008年3月 2013年3月 2018年9月 2020年7月 2021年6月	Harrison Lovegrove & Co., Ltd.入社 マカフィー株式会社入社 EMCジャパン株式会社入社 (現デル・テクノロジーズ株式会社) 当社入社、当社執行役員兼IoTソリューション事業部IoT.SENSE推進部長就任 当社執行役員兼IoTソリューション副事業部長兼経営企画室次長就任 当社取締役就任 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 当社代表取締役就任(現任)	(注)6	2
取締役最高技術責任者	須 澤 通 雅	1968年 8 月28日生	1994年 4 月 1998年 2 月 2004年 2 月 2006年 4 月 2009年 6 月 2009年 8 月 2010年11月 2013年 6 月 2014年 5 月	ザクソングループ入社 株式会社エルゴ・プレイングループ入社 株式会社グリッド・ソリューションズ取 締役就任 当社入社 当社取締役就任 プロダクトマーケティング事業本部長就 任 株式会社シアター・テレビジョン(現株 式会社DHCテレビジョン)取締役就任 株式会社アリーナ・エフエックス取締役 就任	(注)6	22
取締役 第一ソリューション事 業部長 西日本事業部長	埜 口 晃	1968年12月23日生	1989年 4 月 2008年 4 月 2009年10月 2014年 6 月 2018年 6 月	当社入社 当社オープンシステム事業部長就任 当社第一ソリューション事業部長就任 当社執行役員 兼 第一ソリューション事 業部長就任 当社取締役就任(現任) 第一ソリューション事業部長 兼 西日本 事業部長(現任)	(注)6	2
取締役 経営企画室長 人材開発室長	土 山 剛	1969年 7 月20日生	1993年3月 2000年4月 2002年4月 2007年7月 2010年9月 2014年9月 2018年6月	ン株式会社入社 同社代表取締役就任 当社入社管理本部経営企画室長兼執行役 員就任	(注)6	14
取締役	劉 克振	1954年 4 月 8 日生	1979年 5 月 1983年 5 月 2000年 2 月 2018年 6 月	Hewlett-Packard Taiwan入社 Advantech Co., Ltd. 設立 同社会長就任(現任) Advantech Corporate Investment Co., Ltd.設立 同社会長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 1、6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田章良	1983年 2 月 9 日生	2008年9月最高裁判所司法研修所終了(61期)、弁護士登録2008年9月長島・大野・常松法律事務所入所2015年9月岩田合同法律事務所入所(現任)2015年9月Drew & Napier LLC(シンガポールオフィス)勤務2019年7月ニューヨーク州弁護士登録2019年12月一般財団法人日本DPO協会顧問(現任)2023年6月当社社外取締役就任(現任)	(注) 1、6	-
監査役	日下公人	1930年12月 9 日生	1955年4月 日本長期信用銀行(現新生銀行)入行 1983年6月 同行取締役業務開発部担当就任 1987年2月 同行顧問就任 1993年5月 社団法人ソフト化経済センター理事長就 任 1994年6月 三谷産業株式会社監査役就任 1997年7月 東京財団会長就任 2001年4月 多摩大学名誉教授就任(現任) 2007年4月 日本財団特別顧問就任(現任) 2007年4月 当社顧問就任 2008年6月 当社監査役就任(現任) 2009年1月 株式会社シアター・テレビジョン(現株 式会社DHCテレビジョン)監査役就任	(注) 2、3	-
監査役	蒲 池 孝 一	1947年 5 月 7 日生	1970年7月 株式会社神戸製鋼所入社 1992年4月 同社建設機械本部建機統括部長就任 1993年1月 同社企画本部経営企画担当部長就任 1994年1月 コベルコシステム株式会社営業企画部長就任 1997年7月 株式会社神戸製鋼所情報エレクトロニクス本部マルチメディア担当部長就任 2000年4月 株式会社フェアウェイソリューションズ専務取締役就任 2001年11月 公認会計土蒲池孝一事務所開所代表就任(現任) 2010年6月 当社監査役就任(現任) 2010年12月 株式会社アリーナ・エフエックス監査役就任	(注) 2、4	-

		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	福森久美	1952年12月13日生	2004年4月 2005年5月 2006年6月 2011年4月 2011年6月 2013年6月	公認会計士登録 日本合同ファイナンス株式会社 (現ジャフコグループ株式会社)入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 株式会社ヴィクトリア代表取締役社長就 任 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ 株式会社)常務執行役員就任 同社常勤監査役就任 公認会計士福森久美事務所開設代表就任 (現任) 株式会社フェローテック(現株式会社フェローテックホールディングス)社外 監査役就任 東京エレクトロンデバイス株式会社社外 監査役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社ケアサービス社外監査役就任 (現任) ブロードマインド株式会社社外取締役就 任(現任)	(注) 2、5	-
監査役	藤澤哲史	1953年 8 月26日生	2007年3月2007年4月2010年1月2011年8月2016年5月2018年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 SMBCキャピタルマーケット株式会社 (ニューヨーク)代表取締役社長就任 株式会社三井住友銀行退行 株式会社大和証券SMBC取締役就任 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC 日興証券株式会社)常務執行役員就任 マスターカードジャパン株式会社取締役 上席副社長就任 アーク東短オルタナティブ株式会社代表 取締役社長就任 当社監査役就任(現任) アーク東短オルタナティブ株式会社顧問 就任(現任)	(注) 2、4	-

- (注) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 執行役員は、5名で構成されております。
- (注) 1. 取締役劉克振氏及び松田章良氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役日下公人氏、蒲池孝一氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。
 - 3.2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4.2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5.2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6.2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役劉克振氏はAdvantech Co., Ltd. 会長及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd.会長を兼職しております。なお、Advantech Co., Ltd.は当社の大株主であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。また、IoTソリューション事業において取引関係があります。

社外取締役松田章良氏は岩田合同法律事務所及び一般社団法人日本DPO協会の顧問を兼職しております。

社外監査役蒲池孝一氏は公認会計士蒲池孝一事務所の代表を兼職しております。社外監査役福森久美氏は公認会計士福森久美事務所の代表、ブロードマインド株式会社の社外取締役及び株式会社ケアサービスの社外監査役を兼職しております。社外監査役藤澤哲史氏はアーク東短オルタナティブ株式会社の顧問を兼職しております。

なお、当社と各社外監査役及び各社外監査役の兼職先と同社との間には、特別な人的、資本的な取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、東証の定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」を参考とし、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有していること、また適法性の視点に留

まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な助言を期待できることにより一般株主と利益相反が生じる おそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内 部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行っております。また、社外監査役は定期的に監査役会を開き、会計監査の報告及び意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は4名ですべて社外監査役であります。また、監査役4名は、長年にわたり他の会社の取締役、相談役を 歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、毎月開催される取締役会その他必要に応じた重要会議に出席し、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行うとともに、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

監査役会における主な活動状況として、毎月開催される取締役会議題の事前確認、会計監査人の監査報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況の報告を求め状況に応じて審議するなどしております。また、会計監査人から四半期及び年度決算の説明を受け、必要に応じて監査状況に対する意見交換を行っております。当事業年度においては、監査役会6回、取締役との意見交換会2回、会計監査人からの監査報告会4回を開催致しました。

常勤監査役の主な活動としては、取締役会への出席、取締役の経営意思決定及び業務執行状況、取締役及び執行役員の業務執行状況を監査役会へ報告し、法令、定款および社内各種諸規程に基づいた業務の執行が行われているか、日常的に、管理および確認をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制室(1名)において、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、定期的に実施しております。会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、内部統制室の担当者が、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。実施した結果については、取締役及び監査役へ直接報告をしております。

また、内部統制室及び会計監査人と緊密な連携を保つため、積極的に情報交換を行い監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 アスカ監査法人
- b. 継続監査期間 13年間
- c.業務を執行した公認会計士 業務執行役員 今 井 修 二 業務執行役員 伊 藤 昌 久
- d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者等2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査法人の品質管理・業務理念・基本方針、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案して判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役及び監査役会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。

q. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事	 	当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務 に基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務 に基づく報酬(千円)	
10,000	-	10,600	-	

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意した理由は、監査日数及び監査内容に対して適切な報酬だと判断したことによるものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するに相応しい水準・構成とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)と業績連動報酬等と非金銭報酬等で構成しております。

なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬(固定報酬)及び非金銭報酬等を支払うこととしております。また、監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬(固定報酬)のみで構成しております。

当社は取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において決定しており、役員の報酬の総額に関する株主総会の決議決定は1999年6月25日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬総額を1営業年度1億8千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず。)、監査役の報酬総額を1営業年度3千万円以内の限度額とすることが決議されております。また、2023年6月23日開催の第52回定時株主総会決議において、上記の報酬総額とは別枠で、取締役(社外取締役を含む)に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額5千万円以内とすることが決議されております。なお、これらの対象となる役員の員数については、本有価証券報告書提出日現在、取締役6名(定款で定める員数は15名以内)、監査役4名(定款で定める員数は5名以内)となります。

b.基本報酬(業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外)の額又は算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。各役員の役割における責務等を考慮して支給する固定報酬としております。

監査役の報酬については、監査役会にて常勤、非常勤の別、役割分担の状況を勘案して、協議・決定しております。

c.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

賞与については、毎期の経常利益等の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに持続的成長を踏まえ、 前期からの増加度合い等も総合的に勘案のうえ、支給有無及び支給額を検討して決定しております。

株式報酬については、中長期の会社の価値及び株価の向上並びに株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式報酬により支給することとし、支給の有無及び支給額を検討して決定するものとします。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容及び額に対する決定方針

個人別の報酬等の額は、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬をその役位及び職責を勘案の上、企業価値 増大に資するよう、バランスに配慮して決定しております。

e.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等に関しては、2023年6月23日開催の取締役会における取締役報酬制度の一部改定決議に基づき、指名・報酬委員会で報酬の体系、個人別報酬等の内容を決定しております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等については、前事業年度の業績及び各取締役の評価について指名・報酬委員会で協議し、その内容について答申をした後に取締役会で決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	お悪なの必然		対象となる役員				
役員区分	役員区分 報酬等の総額 (千円)		業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	の員数(人)	
取締役 (社外取締役を除く)	99,720	99,720	-	-	-	5	
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	6	

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社の経営戦略や事業提携先との関係構築、強化等を勘案して保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容当社は取締役会において、純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)保有については、資本提携を通じ、情報・ノウハウの共有及び業務提携が可能であること、当社の既存サービスを有効活用できることを保有方針としています。取締役会において、利益への貢献度等の観点から定期的に評価し、その継続の適否について検討しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 貸借対照表計上額 (銘柄) 合計額(千円)	
非上場株式	1	286,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	47,885
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	美年度	前事業年度			
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)		
非上場株式	-	-	-	-		
非上場株式以外の株式	11	63,713	11	59,375		

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額 (千円)		
非上場株式	-	1	-		
非上場株式以外の株式	2,503	1	-		

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,676,035	2,488,736
売掛金	1 564,855	1 749,291
契約資産	27,679	25,094
製品	9,106	11,134
仕掛品	6,459	1,676
原材料及び貯蔵品	34,547	50,515
前渡金	19	60,644
前払費用	76,802	91,327
その他	548	1,298
貸倒引当金	83	102
流動資産合計	3,395,969	3,479,616
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,384	62,481
減価償却累計額	47,444	49,502
建物(純額)	11,940	12,979
車両運搬具	437	437
減価償却累計額	437	437
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品 工具、器具及び備品	120,875	115,222
減価償却累計額及び減損損失累計額	107,637	96,680
工具、器具及び備品(純額)	13,237	18,542
有形固定資産合計	25,178	31,522
借地権	8,690	8,690
ソフトウエア	83,418	80,576
電話加入権	3,365	3,365
無形固定資産合計	95,473	92,631
投資有価証券	436,170	416,478
破産更生債権等	13,477	13,237
長期前払費用	4,564	2,911
会員権	30,500	30,500
繰延税金資産	24,622	43,557
その他	121,004	124,514
貸倒引当金	115,827	122,126
ー 投資その他の資産合計	514,512	509,073
	635,163	633,227
	4,031,133	4,112,843

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 158,074	1 191,861
1 年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000
リース債務	873	892
未払金	21,731	17,50
未払費用	37,467	47,70
未払法人税等	39,198	26,04
未払消費税等	60,759	46,647
前受金	115,671	123,74
預り金	25,459	26,477
受注損失引当金	5,535	-
賞与引当金	65,897	131,57
その他	1,310	1,26
流動負債合計	651,980	733,718
固定負債		
長期借入金	120,000	-
リース債務	3,932	3,039
退職給付引当金	510,070	552,630
資産除去債務	2,039	2,05
長期未払金	200,815	200,81
固定負債合計	836,857	758,54
負債合計	1,488,837	1,492,26
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,480	1,239,48
資本剰余金		
資本準備金	659,857	659,85
その他資本剰余金	313,365	313,36
資本剰余金合計	973,222	973,22
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	327,463	441,71
利益剰余金合計	327,463	441,71
自己株式	32,271	71,270
株主資本合計	2,507,894	2,583,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,401	37,42
評価・換算差額等合計	34,401	37,426
純資産合計	2,542,296	2,620,570
負債純資産合計	4,031,133	4,112,843
	.,,	.,,

(単位:千円)

【損益計算書】

当期純利益

前事業年度 当事業年度 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 2022年3月31日) 2023年3月31日) 至 至 1 3,314,114 1 3,555,483 売上高 2,702,899 2,853,791 売上原価 701,692 売上総利益 611,215 販売費及び一般管理費 役員報酬 97,818 106,920 給料及び手当 201.574 207.133 15,752 22,347 賞与 48,416 53.622 法定福利費 賞与引当金繰入額 10,895 20,596 退職給付費用 13,540 17,152 支払手数料 24,279 28,886 租税公課 30,024 31,986 地代家賃 46,046 46,270 3,965 4,699 減価償却費 貸倒引当金繰入額 6 18 14,313 8,862 研究開発費 60,898 その他 53,052 販売費及び一般管理費合計 554,234 614,845 営業利益 56,980 86,846 営業外収益 233 受取利息 236 50.383 受取配当金 18.500 4,799 その他 2,323 55,417 営業外収益合計 21,060 営業外費用 1,458 891 支払利息 為替差損 944 支払手数料 428 0 その他 7 営業外費用合計 2,403 1,328 経営利益 75,637 140,936 特別利益 2 2,844 固定資産売却益 投資有価証券売却益 18,285 2,844 18,285 特別利益合計 特別損失 固定資産除却損 з 77 з 310 投資有価証券評価損 4 40,364 -40,441 310 特別損失合計 税引前当期純利益 38,040 158,910 法人税、住民税及び事業税 27,813 38.475 20,247 法人税等調整額 8,883 法人税等合計 18,930 18,227

19,110

140,683

【売上原価明細書】

【 冗 上 尽 仙 明 細 音 】					
		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
区分	注記番号	金額(千円) 構成比(%)		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		671,821	24.8	632,584	22.2
労務費		1,544,498	57.1	1,670,167	58.5
外注加工費		319,048	11.8	369,912	12.9
経費	2	170,389	6.3	182,147	6.4
当期総製造費用		2,705,758	100.0	2,854,812	100.0
期首仕掛品棚卸高	3	9,597		6,459	
計		2,715,355		2,861,272	
期末仕掛品棚卸高		6,459		1,676	
他勘定振替	4	33,884		25,166	
当期製品製造原価		2,675,011		2,834,429	
受注損失引当金繰入額		5,535		-	
受注損失引当金戻入益		-		5,535	
期首製品棚卸高		4,716		9,106	
期末製品棚卸高		9,106		11,134	
減価償却費		26,373		26,486	
原材料評価損		367		439	
当期売上原価		2,702,899		2,853,791	

(脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日)	
1 . 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算	算に	1 . 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算に		
よっております。		よっております。	0	
2 . 経費の主な内訳は次のとおりであります。		2 . 経費の主な内訳	は次のとおりであります。	
	千円)			(千円)
地代家賃 84	34,124	地代家賃		83,714
消耗品費 22	22,160	消耗品費		28,473
旅費交通費 10	16,051	旅費交通費		18,814
減価償却費 15	15,533	減価償却費		15,054
3 . 当事業年度の期首より収益認識に関する会計基	基準等			
を適用いたしました。この結果、当事業年度の	の期首		-	
仕掛品棚卸高は29,542千円減少しております。				
4.他勘定振替の内訳は次のとおりであります。		4.他勘定振替の内	訳は次のとおりであります。	
	千円)			(千円)
ソフトウェア仮勘定 2	27,568	ソフトウェア仮	勘定	24,564
研究開発費	5,948	原材料評価損		439
原材料評価損	367	工具、器具及び	備品	161

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	余金自己株式	株主資本合計
		貝平华湘立	余金	合計	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	1,239,480	659,857	313,365	973,222	324,990	324,990	32,271	2,505,421
会計方針の変更に よる累積的影響額					9,791	9,791		9,791
会計方針の変更を反 映した当期首残高	1,239,480	659,857	313,365	973,222	334,781	334,781	32,271	2,515,212
当期変動額								
剰余金の配当					26,429	26,429		26,429
当期純利益					19,110	19,110		19,110
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	7,318	7,318	-	7,318
当期末残高	1,239,480	659,857	313,365	973,222	327,463	327,463	32,271	2,507,894

	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	28,446	28,446	2,533,867
会計方針の変更に よる累積的影響額		-	9,791
会計方針の変更を反 映した当期首残高	28,446	28,446	2,543,659
当期变動額			
剰余金の配当			26,429
当期純利益			19,110
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	5,955	5,955	5,955
当期变動額合計	5,955	5,955	1,362
当期末残高	34,401	34,401	2,542,296

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円) 株主資本 利益剰余金 資本剰余金 その他利益 資本金 剰余金 自己株式 株主資本合計 その他資本剰 資本剰余金 合計 利益剰余金 合計 資本準備金 余金 繰越利益剰 余金 当期首残高 1,239,480 659,857 313,365 973,222 327,463 327,463 2,507,894 32,271 当期変動額 剰余金の配当 26,429 26,429 26,429 当期純利益 140,683 140,683 140,683 自己株式の取得 38,998 38,998 株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額) 当期変動額合計 114,254 114,254 38,998 75,255 当期末残高 1,239,480 659,857 313,365 973,222 441,717 441,717 71,270 2,583,149

	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	34,401	34,401	2,542,296
当期変動額			
剰余金の配当			26,429
当期純利益			140,683
自己株式の取得			38,998
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	3,025	3,025	3,025
当期変動額合計	3,025	3,025	78,280
当期末残高	37,426	37,426	2,620,576

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	38,040	158,910
減価償却費	45,872	46,240
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,310	42,566
賞与引当金の増減額(は減少)	1,702	65,675
貸倒引当金の増減額(は減少)	233	221
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,535	5,535
受取利息及び受取配当金	18,737	50,617
支払利息	1,458	891
為替差損益(は益)	293	328
投資有価証券評価損益(は益)	40,364	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	18,285
有形固定資産売却損益(は益)	2,844	-
有形固定資産除却損	77	310
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	25,283	181,850
棚卸資産の増減額(は増加)	323	13,212
仕入債務の増減額(は減少)	24,569	26,837
その他	36,760	14,287
小計	167,624	3,417
利息及び配当金の受取額	18,737	50,617
利息の支払額	1,405	846
法人税等の還付額	17,118	-
法人税等の支払額	7,949	51,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,125	1,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,653	15,666
無形固定資産の取得による支出	27,838	33,334
投資有価証券の取得による支出	256,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	47,885
差入保証金の回収による収入	-	300
貸付けによる支出	1,274	1,000
貸付金の回収による収入	850	1,009
その他 物質は トスナ・・・・・ コロ	2,599	2,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,516	3,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	120,000	120,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	642	873
自己株式の取得による支出	- 26.260	38,998
配当金の支払額	26,260	26,340
財務活動によるキャッシュ・フロー 現会なが現金同等物に係る協等差額	146,902	186,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	293	328
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	244,998	187,298
現金及び現金同等物の期首残高	2,921,033	2,676,035
現金及び現金同等物の期末残高	2,676,035	2,488,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 関連会社株式

総平均法による時価法

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - (イ)リース資産以外の有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年~22年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年~15年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

- (2)無形固定資産
- (イ)自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ロ)市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額 を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を 控除した額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生した事業年度において一括で費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、エンタープライズソリューション事業、IoTインテグレーション事業の区分において以下の通り収益を認識しています。

(1)請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発

請負契約によるソフトウェア受託開発取引にはアプリケーションやソフトウェアの開発、IoTソリューション受託開発取引にはソフトウェアインテグレーションを伴うIoTインフラ構築が含まれております。これらは当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客が当該資産を支配することから、ソフトウェア開発及びIoTインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部の受託開発において合理的に進捗度を測定できない場合又は工期がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点(工事完成基準)で収益を認識しております。

(2) 準委任、派遣契約によるシステム開発

準委任、派遣契約によるシステム開発は、顧客に対しシステムエンジニアの技術力の提供を行っており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて履行義務が充足され、顧客が便益を享受すると判断し、提供した役務の時間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(3) ソフトウェアプロダクト及び機器販売

ソフトウェアプロダクト及び機器販売取引は、ソフトウェアプロダクト販売、映像関連機器、医療機関向け受付機等のシステム構築を含んだ納入を行っており、ソフトウェアプロダクト及びハードウェアの顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、資産に対する支配が顧客に移転され履行義務が充足されるものと判断しており、当該条件を充足した一時点で収益を認識しております。

(4)システム保守契約

保守契約取引は、納入したソフトウェア、ハードウェアに対し契約期間内にシステム運用支援、ハードウェア点検、障害復旧等の役務を提供しており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと判断して、収益を一定の期間にわたり認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	24,622	43,557

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.市場価格のない投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	436,170	416,478
上記のうち市場価格のない投 資有価証券	376,794	352,765

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は投資有価証券の評価については、(重要な会計方針)「1.有価証券の評価基準及び評価方法」によっております。当該評価に関し、投資先の業績が将来の不確実な経済条件の変動等の影響を受けて、実質価額が著しく下落した場合、評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(賞与支給対象期間の変更)

当社は当事業年度において、賞与規程の改訂を行い、6月1日から11月30日まで及び12月1日から5月31日までの支給対象期間を4月1日から9月30日までおよび10月1日から3月31日までに変更いたしました。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ49,822千円減少しております。

310

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

売掛金に含まれる関係会社に対する金額の合計額は、資産の総額の百分の五を超えておりませんので注記を省略しております。

買掛金に含まれる関係会社に対する金額の合計額は、負債及び純資産の合計の百分の五を超えておりませんので注記を省略しております。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

計

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

(自 至	前事業年度 2021年4月1日 (自 2022年3月31日) 至	
車両運搬具	2,844千円	- 千円
計	2,844	-
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
(自 至	前事業年度 2021年4月1日 (自 2022年3月31日) 至	
建物附属設備	62千円	310千円
工具、器具及び備品	14千円	0千円

4 投資有価証券評価損は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち評価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

77

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,355,390	-	1	5,355,390
合計	5,355,390	-	-	5,355,390
自己株式				
普通株式	69,556	-	1	69,556
合計	69,556	-	-	69,556

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	26	5	2021年3月31日	2021年 6 月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	26	利益剰余金	5	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,355,390	-	-	5,355,390
合計	5,355,390	-	-	5,355,390
自己株式				
普通株式	69,556	81,100	-	150,656
合計	69,556	81,100	-	150,656

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加81,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	26	5	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	26	利益剰余金	5	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(自 2021	業年度 年4月1日 (·
現金及び預金勘定		2,676,035千円	2,488,736千円
現金及び現金同等物		2,676,035	2,488,736

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社で使用する通信設備一式(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

会員権については、会員権市場相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日が決算日後最長で4年3ヶ月であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期未払金は、そのほぼすべてが役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引開始時に必要に応じて相手先の信用状態を検証するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、かつ、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当該リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘 案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	59,375	59,375	-
(2) 破産更生債権等	13,477		
貸倒引当金(*3)	13,477		
	0	-	-
(3)会員権	30,500		
貸倒引当金(*3)	30,500		
	-	-	-
資産計	59,375	59,375	-
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	240,000	235,663	4,336
(2)リース債務(1年内返済予定を含む)	4,805	4,946	140
(3)長期未払金	200,815	198,087	2,727
負債計	445,620	438,697	6,922

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	63,713	63,713	-
(2)破産更生債権等	13,237		
貸倒引当金(*3)	13,237		
	0	ı	-
(3)会員権	30,500		
貸倒引当金(*3)	30,500		
	-	-	-
資産計	63,713	63,713	-
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	120,000	118,834	1,165
(2)リース債務(1年内返済予定を含む)	3,932	3,995	63
(3)長期未払金	200,815	200,081	733
負債計	324,747	322,911	1,835

- (*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	376,794	352,765

(*3)破産更生債権等及び会員権について対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)
現金及び預金	2,676,035
売掛金	564,855
合計	3,240,890

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)
現金及び預金	2,488,736
売掛金	749,291
合計	3,238,027

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注2)長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	120,000	120,000	-	-	-	-
リース債務	873	892	912	932	953	241
合計	120,873	120,892	912	932	953	241

当事業年度(2023年3月31日)

	コチル (人) (1919 1973							
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)		
長期借入金	120,000	-	-	-	ı	-		
リース債務	892	912	932	953	241	-		
合計	120,892	912	932	953	241	-		

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

ET ()	時価 (千円)				
区分	レベル1 レベル2 レベル3 合計				
投資有価証券	59,375	-	-	59,375	

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)				
<u>△</u> 7	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券	63,713	-	-	63,713	

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	235,663	-	235,663	
リース債務	-	4,946	-	4,946	
長期未払金	-	198,087	-	198,087	
負債計	-	438,697	-	438,697	

当事業年度(2023年3月31日)

コチネト及(2020) 5/10·10)					
区分	時価(千円)				
<u></u> Δπ	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	118,834	-	118,834	
リース債務	-	3,995	-	3,995	
長期未払金	-	200,081	-	200,081	
負債計	-	322,911	-	322,911	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価格をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . 子会株式及び関係会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 - 千円)は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。 当事業年度(2023年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額-千円)は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価	株式	57,987	14,093	43,893
を超えるもの	小計	57,987	14,093	43,893
貸借対照表計上額が取得原価	株式	1,388	2,183	794
を超えないもの	小計	1,388	2,183	794
合計		59,375	16,277	43,098

当事業年度(2023年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価	株式	62,426	14,093	48,333
を超えるもの	小計	62,426	14,093	48,333
貸借対照表計上額が取得原価	株式	1,286	2,183	896
を超えないもの	小計	1,286	2,183	896
合計		63,713	16,277	47,436

3.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	47,885	18,285	-
合計	47,885	18,285	-

売却の理由

保有する投資有価証券の見直しを行い、経営資源の効率化を図るためであります。

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について40,364千円 (その他有価証券の株式40,364千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、特定退職金共済制度を採用しております。また、2018年11月より確定拠出年金制度を導入しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	532,077千円	549,067千円
勤務費用	39,386	44,848
利息費用	3,235	3,324
数理計算上の差異の発生額	8,524	8,823
退職給付の支払額	34,157	13,070
	549,067	592,991

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(自 至	前事業年度 2021年 4 月 1 日 2022年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)
年金資産の期首残高		42,317千円		38,996千円
期待運用収益		379		333
数理計算上の差異の発生額		56		115
事業主からの拠出額		1,220		1,140
退職給付の支払額		4,864		-
年金資産の期末残高		38,996		40,355

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
549,067千円	592,991千円
38,996	40,355
510,070	552,636
510,070	552,636
510,070	552,636
	(2022年3月31日) 549,067千円 38,996 510,070

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	39,386千円	44,848千円
利息費用	3,235	3,324
期待運用収益	379	333
数理計算上の差異の費用処理額	8,580	8,938
確定給付制度に係る退職給付費用	50,823	56,777

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定 100%

長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
割引率	1.0%	1.1%
長期期待運用収益率	0.9%	0.7%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度62,185千円、当事業年度63,746千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2.権利不行使による失効により利益として計上した金額 該当事項はありません。
- 3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,177千円	40,287千円
未払法定福利費	3,062	5,802
未払事業税	5,520	5,413
受注損失引当金	1,695	-
退職給付引当金	156,183	169,217
貸倒引当金及び会員権評価損	42,238	44,172
長期未払金	61,489	61,489
投資有価証券評価損	23,377	11,018
関係会社株式評価損	15,187	15,187
減価償却超過額	877	259
資産除去債務	624	629
その他有価証券評価差額金	243	274
その他	3,764	495
税務上の繰越欠損金(注)	35,336	2,702
繰延税金資産小計	369,778	356,950
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	33,452	1,066
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	302,493	301,818
評価性引当額小計	335,946	302,884
繰延税金資産の合計	33,831	54,065
繰延税金負債との相殺額	9,209	10,507
繰延税金資産純額	24,622	43,557
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,940	10,284
その他	268	223
繰延税金負債小計	9,209	10,507
繰延税金資産との相殺額	9,209	10,507
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	ı	6,535	1	-	28,800	35,336
評価性引当額	-	1	4,651	1	-	28,800	33,452
繰延税金資産	-	1	1,883	1	1	1	1,883

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金35,336千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,883千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込により回収可能と判断したためであります。

4,026

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(3)	1	1	1	1	-	2,702	2,702
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,066	1,066
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,636	1,636

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 4) 税務上の繰越欠損金2,702千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,636千円を計上しておりま す。これは、将来の課税所得の見込により回収可能と判断したためであります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主

な項目別の内訳				
		前事業年度 (2022年 3 月31日)	(2	当事業年度 2023年3月31日)
法定実効税率		30.6%		30.6%
(調整)				
住民税均等割		17.9%		4.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5%		1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.0%		1.9%
評価性引当額の増減		1.1%		20.8%
その他		2.6%		1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.7%		11.5%
(持分法損益等)				
	(自 至	前事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日)	(自 至	当事業年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)
関連会社に対する投資の金額		- 千円		- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額		4,790		8,817

1,300

持分法を適用した場合の投資利益の金額 (注)関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。 (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		(+12:113)	
報告セク	報告セグメント		
エンタープライズソ	IoTインテグレーショ	合計	
リューション事業	ン事業		
1,809,694	350,559	2,160,254	
117,553	753,195	870,749	
109,929	163,381	273,310	
-	9,799	9,799	
2,037,177	1,276,936	3,314,114	
2,037,177	1,276,936	3,314,114	
142,039	785,081	927,121	
1,895,137	491,854	2,386,992	
2,037,177	1,276,936	3,314,114	
2,037,177	1,276,936	3,314,114	
	エンタープライズソ リューション事業 1,809,694 117,553 109,929 - 2,037,177 2,037,177 142,039 1,895,137 2,037,177	エンタープライズソ リューション事業	

(注)「その他」区分は、ハウジング、ホスティング等のクラウド事業を含んでおります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セク	報告セグメント		
	エンタープライズソ	IoTインテグレーショ	合計	
	リューション事業	ン事業		
(形態別)				
受託開発,準委任等のソフトウェア開発	1,981,433	462,174	2,443,608	
パッケージソフトウェア、機器販売	133,399	712,540	845,939	
保守	120,238	145,134	265,372	
その他	562	-	562	
顧客との契約から生じる収益	2,235,633	1,319,849	3,555,483	
外部顧客への売上高	2,235,633	1,319,849	3,555,483	
(収益認識の時期)				
一時	163,516	805,666	969,182	
一定期間	2,072,117	514,183	2,586,300	
顧客との契約から生じる収益	2,235,633	1,319,849	3,555,483	
外部顧客への売上高	2,235,633	1,319,849	3,555,483	

(注)「その他」区分は、ハウジング、ホスティング等のクラウド事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	523,596千円	564,855千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	564,855	749,291
契約資産(期首残高)	43,080	27,679
契約資産(期末残高)	27,679	25,094
契約負債(期首残高)	134,782	115,671
契約負債(期末残高)	115,671	123,745

顧客との契約から生じた債権は、主に売掛金であります。売掛金は顧客との契約から生じた債権であり、これらの債権の回収期間は主に3ヶ月以内です。

契約資産は、主に請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発において、進捗基準に基づき収益を認識した場合の顧客に対する権利であり、履行義務が完了し顧客の検収を受けた時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、主に保守契約において、契約に基づく履行義務の未行使部分について顧客から支払を受けた金額であり、前受金に関連するものであります。契約負債は、履行義務を充足した時に当該契約負債の消滅を認識し収益を認識します。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、117,358千円であります。 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、93,769千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、当初に予想される契約期間が1年以内のため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間について記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「エンタープライズソリューション事業」、「IoTインテグレーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズソリューション事業」は、各種システムの受託開発及び導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発、販売代理業務、海外製品のローカライズ及び国内販売を行っております。

「IoTインテグレーション事業」は、IoTインテグレーションによるソリューション開発、ハードウェアを起点としたシステム製品の開発販売、組込み系システムの受託開発、映像関連機器システムの販売、データセンター事業、クラウドサービス事業を行っております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額		
	エンタープライズソ リューション事業	IoTインテグレー ション事業	計	調整領 (注) 1	合計(注) 2	
売上高						
外部顧客への売上高	2,037,177	1,276,936	3,314,114	-	3,314,114	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,947	23,479	31,426	31,426	-	
計	2,045,124	1,300,416	3,345,541	31,426	3,314,114	
セグメント利益	325,724	87,336	413,060	356,079	56,980	
その他の項目						
減価償却費	4,745	37,368	42,114	3,758	45,872	

- (注)1.セグメント利益の調整額 356,079千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント		≐田較宕	合計(注) 2	
	エンタープライズソ リューション事業	IoTインテグレー ション事業	計	調整額 (注) 1		
売上高						
外部顧客への売上高	2,235,633	1,319,849	3,555,483	-	3,555,483	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,113	32,453	40,566	40,566	-	
計	2,243,747	1,352,302	3,596,050	40,566	3,555,483	
セグメント利益	325,416	159,941	485,357	398,511	86,846	
その他の項目						
減価償却費	14,795	27,079	41,875	4,364	46,240	

- (注)1.セグメント利益の調整額 398,511千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一環境株式会社	350,583	エンタープライズソリューション事業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一環境株式会社	496,728	エンタープライズソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報 該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	480.96円	503.50円
1株当たり当期純利益	3.62円	26.70円

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,542,296	2,620,576
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,542,296	2,620,576
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,285,834	5,204,734

3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	19,110	140,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	19,110	140,683
普通株式の期中平均株式数(株)	5,285,834	5,269,064

(重要な後発事象)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、役員報酬の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入に関する議案を、2023年6月23日開催の第52回定時株主総会(以下「本株主総会」という)に付議することを決議し、本制度に関する議案は本株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1)導入の目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役(社外取締役を除きます。)については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の社外取締役については、株主の皆様と価値共有を進めることにより、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、導入される制度です。

(2)導入の条件

本制度は、当社の取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役(社外取締役を含みます。)の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第28回定時株主総会において年額1億8,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)とご承認いただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額5,000万円以内(うち社外取締役分年額500万円以内)とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内といたします(うち社外取締役分年5千株以内。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の 交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日(ただし、本割当株式の交付 の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で 当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び 配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損額 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	59,384	3,607	510	62,481	49,502	2,257	12,979
車両運搬具	437	-	-	437	437	-	0
工具、器具及び備品	120,875	13,111	18,764	115,222	96,680	7,806	18,542
有形固定資産計	180,697	16,718	19,274	178,142	146,619	10,063	31,522
無形固定資産							
借地権	8,690	-	-	8,690	-	-	8,690
ソフトウエア	744,588	33,334	65,518	712,404	631,828	36,176	80,576
電話加入権	3,365	-	-	3,365	-	-	3,365
その他	-	24,564	24,564	-	-	-	-
無形固定資産計	756,644	57,899	90,083	724,460	631,828	36,176	92,631
長期前払費用	4,564	491	2,144	2,911	-	-	2,911

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(千円)	本社	本社造作設備の購入	3,607
工具、器具及び備品	増加額(千円)	円) 本社 開発用PC機材等の購入		13,111
工具、 谷具及び 補品	減少額(千円)	本社	償却済開発用PC機材等の除却	18,764
ソフトウェア	増加額 (千円)	本社	ソフトウェア仮勘定からの振替	24,564
	減少額(千円)	本社	償却済自社製作ソフトウェアの除却	65,336
その他	増加額 (千円)	本社	自社製作ソフトウェアに係る製造原価の振替	24,564
(ソフトウェア仮勘定)	減少額(千円)	本社	完成ソフトウェアへの振替	24,564

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	120,000	120,000	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	873	892	2.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,000	-	0.47	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,932	3,039	2.20	2024年~2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	244,805	123,932	-	-

- (注) 1. 平均利率については、加重平均利率を記載しており、算定に用いた利率及び残高は期中平均のものによって おります。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	1	-	-
リース債務	912	932	953	241

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	115,911	6,558	-	240	122,229
賞与引当金	65,897	131,572	65,897	-	131,572
受注損失引当金	5,535	-	5,535	-	-

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における 負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略して おります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	412
預金	
当座預金	1,053,020
普通預金	23,275
定期預金	1,410,000
別段預金	2,027
小計	2,488,323
合計	2,488,736

口.売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
萩原エレクトロニクス(株)	64,451
第一環境㈱	59,150
NECソリューションイノベータ(株)	42,951
㈱カワイビジネスソフトウエア	42,806
明陽電機㈱	34,959
その他	504,970
合計	749,291

(口)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
564,855	3,906,900	3,722,464	749,291	83.2	61

八.製品

区分	金額(千円)
IoTインテグレーション事業	11,134
合計	11,134

二.仕掛品

区分	金額 (千円)	
エンタープライズソリューション事業	8	
IoTインテグレーション事業	1,667	
合計	1,676	

ホ.原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
IoTインテグレーション事業	50,515
合計	50,515

負債の部

イ.買掛金

相手先	金額 (千円)
ルネサスエレクトロニクス㈱	19,392
アドバンテック(株)	17,018
㈱アルメックス	13,305
Auto-IDフロンティア(株)	9,264
㈱アイピーエス	8,107
その他	124,774
合計	191,861

口.退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	552,636
合計	552,636

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	745,712	1,584,557	2,515,827	3,555,483
税引前四半期(当期)純損益(千円)	15,926	29,337	74,410	158,910
四半期(当期)純損益(千円)	3,401	13,428	48,154	140,683
1株当たり四半期(当期)純 損益(円)	0.64	2.54	9.12	26.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純損益 (円)	0.64	1.90	6.58	17.69

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.nippon-rad.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出 (第52期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出 (第52期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2023年6月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2022年11月8日 至2022年11月30日)2022年12月5日関東財務局長に提出報告期間(自2022年12月1日 至2022年12月31日)2023年1月5日関東財務局長に提出報告期間(自2023年1月1日 至2023年1月31日)2023年2月1日関東財務局長に提出報告期間(自2023年2月1日 至2023年2月28日)2023年3月1日関東財務局長に提出報告期間(自2023年3月1日 至2023年3月31日)2023年4月3日関東財務局長に提出報告期間(自2023年3月1日 至2023年3月31日)2023年4月3日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 日本ラッド株式会社(E05054) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 今 井 修 二 業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 昌 久業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1)一定の期間にわたり履行義務が充足される取引における収益の認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、エンタープライズソリューション事業及びIoTインテグレーション事業におけるソフトウエア受託開発契約及び IoT インフラ構築契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、一部のソフトウエア受託開発において合理的に進捗度を測定できない場合又は工期がごく短い場合を除き、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。

一定の期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であり、契約ごとに個別性が高く、開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、当初想定していた以上の作業工数が必要となる可能性がある。このため、工事原価総額の見積額は一定程度の不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。

当監査法人は、上記の理由により、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引における収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引における収益の認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・受託開発契約及びインフラ構築契約にかかる内部統制の 整備及び運用状況の有効性を評価した。
- ・契約金額の妥当性を検討するため、請負契約を入手し、 予定売上高との照合を実施した。
- ・前期末時点の見積発生原価と実際発生原価を比較し、会社の原価の見積計算の妥当性を検証した。
- ・会社が実施したプロジェクトごとの予実分析資料を通査 し、多額の乖離がある場合には、その理由について質問 した。
- ・進捗率の算定の根拠となった見積発生原価について、会 社の管理資料と照合を実施した。
- ・収益計上額の算定の根拠となった進捗率が正確に算定されていることを、再計算により確かめた。
- ・収益計上額の正確性について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ラッド株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ラッド株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。